

会 議 録

1 会議の名称 令和8年度 妙高市要保護児童対策地域協議会及び
妙高市子ども・若者育成支援地域協議会 代表者会議

2 開催日時 令和8年7月13日（月） 午後2時～3時30分

3 開催場所 妙高市役所 コラボホール

4 出席した者の氏名

(1) 委員

塚田委員、保坂委員（代理：長谷川課長補佐）、大野委員、岡田委員、青木委員、
新井田委員、山崎委員（代理：大戸地域保健課長）、大橋委員、畑山委員、小林（武）
委員（会長）、河合委員（代理：斎藤総務課長）、今井委員、丸山委員、小林（美）
委員、池亀委員（副会長）、小林（茂）委員、大野委員

※奥田委員、小川委員、内山委員は欠席

(2) 執行機関（事務局：こども教育課）

丸山課長（代理：河村課長補佐）、常見子育て支援係長、岡田主査、
西條子ども・若者支援専門員

5 児童虐待相談の状況について

（大橋委員）

- ・今年度は相談判定課の担当地域を再編し、上越市（旧市）を担当する班とそれ以外の地域（上越市の13区、糸魚川市、妙高市）を担当する班に整備しました。また、一時保護の支援体制についても見直しを行い、児童心理司を新たに配置しました。
- ・児童虐待相談件数はわずかに減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移しています。虐待種別では、面前DVによる心理的虐待が最も多く、通告経路は警察からが最多ですが、学校や保育園など、日頃から子どもと接する機関からの通告も増加しています。
- ・対応事案のうち、一時保護や施設入所など親子分離に至るケースは全体の1割強であり、多くは在宅支援による対応となっています。「思ったよりも在宅支援が多いな」という意見もあると思われますが、児童相談所の目的は家庭から子どもを引き離すことではなく、子どもの安全を確保しながら家庭生活の継続・再建を支援することにあります。

- ・虐待の背景には、保護者の精神的不安や孤立、経済的困窮、子どもの育て難さなど、様々な要因があります。虐待の解決には保護者を責めるのではなく、関係機関が連携しながら課題を一つずつ解消し、保護者の困難に寄り添った支援を継続することが重要です。
- ・関係機関におかれましては、子どもの様子や保護者の言動など日常の小さな変化を見逃さず、虐待の確証がない段階でも早期に情報提供するよう協力をお願いいたします。また、年度当初の保護者会などにおいて、学校や保育園には虐待の通告義務があること、通告後の対応は児童相談所が担うことを周知することで、通告時のトラブル防止に繋げていただきたいと思います。
- ・虐待対応では様々な職種・機関が連携して、根気強く対応することが求められます。すぐに解決しない問題を長期間抱えるのは専門職であっても大変なことです。問題を他機関と共有して対応した先に解決法が見えてきたり、状況が変化することも多いです。その土台となるのが、この要対協での連携ということになると思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。

6 議題

(1) 妙高市こども家庭センターについて

質問、意見なし

(2) 令和7年度活動実績について

■要対協

(大野委員)

質問①：資料2-1のケース管理の状況について、終結ケースの内訳のうち5人が「18歳到達によるもの」となっているが、18歳到達後はフォローしないということか。

回答①：18歳到達によりフォロー終了ということにはならない。ケースごとに関係機関へ繋ぐなど対応している。

質問②：同じく終結ケース内訳に「別機関でのフォロー継続」とあるが、具体例を教えてほしい。

回答②：虐待リスクが軽減した場合は所属機関で見守りの継続、先の回答のようにケースごとに関係機関へ繋ぐなど対応している。

■子ども・若者

(今井委員)

質問：資料3の新規相談受付件数について、令和3年度から通算すると不登校で52人、ひきこもりで11人となるが、対象者の現在の状況は。

回答：全日制から通信制に転学した子、通信制から退学した子、アルバイトを通して社会と繋がっている子など、人によって様々。残念ながら全員が解決とはなっていないが、できるだけ繋がりを切らないようにしている。

(大野委員)

質問：不登校及びひきこもりについて、担当者がひとりで対応するのは厳しいと考えるが、こども家庭センターとしての関わりはあるのか。

また、民生委員及び児童委員、主任児童委員については不登校やひきこもりの情報が入りにくいと感じる。こうした問題には様々な立場の人が関わるべきだと思うので、こども家庭センター内でも考えてほしい。

回答：こども家庭センターでは若者のケースにも対応しており、保健師や相談員からも対応いただいている。委員との協力についても、学校訪問の際に主任児童委員さんに同行してもらっている。今後は情報共有の機会なども設けさせていただき、活動の参考としたい。

(3) 令和8年度活動計画（案）について

質問、意見なし

(4) その他

小林（武）委員：青木委員、現場の雰囲気ということでお話聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

青木委員：

- ・小学生にも不登校児童は一定数存在しますが、現状で重篤なケースは見られませんが、中学生になると全く登校できなくなる生徒も多く、深刻な状況です。
- ・いじめ関連については人間関係の希薄化により、本来であれば子ども同士や大人の少しの介入で解決できるはずの案件が、大きな問題に発展する傾向があります。また、保護者が過去の事案を掘り返すことで、一旦解決した事案が再燃・複雑化するケースも見られます。
- ・学校でも生徒の訴えに耳を傾け、早期発見・早期対応に努めていますが、問題が深刻化した場合には、関係機関からの支援の下、解決に当たっています。

7 会議資料

■上越児童相談所提供資料

■基本資料

- ・代表者会議次第
- ・妙高市こども家庭センターについて（資料1）
- ・要保護児童対策地域協議会 令和7年度活動実績（資料2）
- ・子ども・若者育成支援地域協議会 令和7年度活動実績（資料3）
- ・要保護児童対策地域協議会 令和8年度活動計画（案）、
子ども・若者育成支援地域協議会 令和8年度活動計画（案）（資料4）

上記に相違ないことを確認する。

令和 8 年 7 月 15 日

（議事録署名人）

氏名 畑 山 隆 度 

氏名 今 井 一 昭 